

平成 2 9 年度月別随意契約一覧（平成 2 9 年 6 月分）

契約件名	契約先	契約金額	契約日	担当課	契約理由
平成 29 年度上下水道料金システム及び温泉料金システム更新業務	(株)トータルオフィス マネージメント 代表取締役 遠藤敏夫	20,761,920 円	平成 29 年 6 月 1 日	上下水道課	<p>本業務は、平成 24 年度にプロポーザル方式によって選定された業者と 5 年間の賃貸借契約を締結しており、システム更新にあたっては、システム開発及びデータ移設等にかかる経費の削減が見込めることから、現在使用中のシステムの運用形態をそのまま継続して利用するものである。</p> <p>現在使用中のシステムのプログラムは、当該業者が開発、構築したものであり、著作権等を所有する者と契約することから、1 者による随意契約とする。</p> <p>(地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定による随意契約)</p>
市内二次交通運行業務委託	羽後交通株式会社 取締役社長 齋藤善一	8,332,956 円	平成 29 年 6 月 26 日	国際交流推進室	<p>7 月 1 日からバスとタクシーの試験運行予定であるが、運行には運輸局に路線バスの申請が必要であり、申請から許可まで 2 ヶ月ほどを要するものであることから、実質的に、既に路線バスの許可を受けている羽後交通株式会社しか運行をできる業者がないため。タクシー運行についてもバス路線を使った運行を行うため、市内にバス停を有している羽後交通しか運行できないため。</p> <p>(地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 6 項の規定による随意契約)</p>